

## 単体財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

### 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	第117期末 (2020年3月末)	第118期末 (2021年3月末)
		金額	金額
現金預け金		718,427	1,415,244
現金		48,366	50,344
預け金		670,060	1,364,899
買現先勘定		355,563	—
買入金銭債権		8,173	6,834
商品有価証券		727	649
商品国債		727	649
金銭の信託		4,948	1,257
有価証券		1,707,613	1,890,539
国債		335,009	188,537
地方債		266,319	290,331
社債		128,460	123,530
株式		292,829	383,808
その他の証券		684,995	904,331
貸出金		4,756,637	4,999,333
割引手形		18,495	13,175
手形貸付		49,670	26,241
証書貸付		4,058,870	4,314,040
当座貸越		629,600	645,875
外国為替		10,741	8,596
外国他店預け		10,322	8,101
買入外国為替		18	11
取立外国為替		400	483
その他資産		102,789	84,243
前払費用		808	1,396
未収収益		6,643	6,013
先物取引差入証拠金		—	292
金融派生商品		13,048	13,874
金融商品等差入担保金		9,363	10,239
その他の資産		72,924	52,427
有形固定資産		71,154	71,896
建物		17,034	17,470
土地		49,157	48,925
リース資産		1,249	2,109
建設仮勘定		421	151
その他の有形固定資産		3,290	3,239
無形固定資産		8,051	9,013
ソフトウェア		6,122	6,173
その他の無形固定資産		1,929	2,840
前払年金費用		20,597	23,166
支払承諾見返		26,382	28,796
貸倒引当金		△ 26,847	△ 32,784
資産の部合計		7,764,961	8,506,787

### (負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	第117期末 (2020年3月末)	第118期末 (2021年3月末)
		金額	金額
預金		5,265,664	5,983,164
当座預金		273,654	326,193
普通預金		2,664,828	3,127,303
貯蓄預金		94,787	103,580
通知預金		21,020	24,967
定期預金		2,018,836	2,046,814
定期積金		16,495	16,203
その他の預金		176,040	338,100
譲渡性預金		488,731	539,469
コールマネー		217,618	61,624
売現先勘定		30,357	199,289
債券貸借取引受入担保金		198,436	91,604
借入金		764,056	738,176
借入金		764,056	738,176
外国為替		295	266
外国他店預り		21	—
売渡外国為替		248	228
未払外国為替		25	37
信託勘定借		28	5
その他負債		53,847	63,008
未決済為替借		9	2
未払法人税等		2,925	4,150
未払費用		3,285	2,541
前受収益		1,924	1,796
給付補填備金		1	1
金融派生商品		14,527	18,711
金融商品等受入担保金		3,672	5,303
リース債務		1,347	2,307
資産除去債務		44	45
その他の負債		26,107	28,147
賞与引当金		1,494	1,626
退職給付引当金		13,002	12,789
睡眠預金払戻損失引当金		2,393	1,652
偶発損失引当金		591	703
株式報酬引当金		192	289
繰延税金負債		56,242	76,848
再評価に係る繰延税金負債		9,637	9,573
支払承諾		26,382	28,796
負債の部合計		7,128,972	7,808,888
資本金		20,948	20,948
資本剰余金		10,480	10,480
資本準備金		10,480	10,480
利益剰余金		427,390	439,765
利益準備金		20,948	20,948
その他利益剰余金		406,442	418,816
圧縮記帳積立金		2,048	2,041
別途積立金		384,594	398,594
繰越利益剰余金		19,799	18,180
自己株式		△ 6,611	△ 6,508
株主資本合計		452,208	464,686
その他有価証券評価差額金		163,329	214,136
繰延ヘッジ損益		792	△ 374
土地再評価差額金		19,315	19,178
評価・換算差額等合計		183,437	232,939
新株予約権		343	273
純資産の部合計		635,989	697,899
負債及び純資産の部合計		7,764,961	8,506,787

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第117期 (自 2019年4月 1日) 至 2020年3月 31日)	第118期 (自 2020年4月 1日) 至 2021年3月 31日)
		金 額	金 額
経常収益		106,398	104,428
資金運用収益		79,406	75,712
貸出金利息		54,554	49,654
有価証券利息配当金		23,323	25,176
コールローン利息		19	—
買現先利息		△ 6	△ 160
預け金利息		393	655
その他の受入利息		1,121	386
信託報酬		2	2
役務取引等収益		13,830	12,661
受入為替手数料		3,901	3,648
その他の役務収益		9,929	9,012
その他業務収益		6,871	11,321
外国為替売買益		2,935	2,616
国債等債券売却益		3,405	8,250
国債等債券償還益		—	25
金融派生商品収益		530	429
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		6,287	4,729
償却債権取立益		745	610
株式等売却益		3,233	2,762
金銭の信託運用益		515	28
その他の経常収益		1,792	1,327
経常費用		79,816	80,651
資金調達費用		13,206	4,358
預金利息		4,313	1,650
譲渡性預金利息		105	73
コールマネー利息		400	△ 32
売現先利息		716	187
債券貸借取引支払利息		1,864	12
借入金利息		1,279	988
金利スワップ支払利息		4,462	1,424
その他の支払利息		64	53
役務取引等費用		6,718	6,462
支払為替手数料		1,180	1,166
その他の役務費用		5,538	5,296
その他業務費用		1,395	5,767
商品有価証券売買損		12	7
国債等債券売却損		1,383	5,760
営業経費		49,065	49,370
その他経常費用		9,429	14,693
貸倒引当金繰入額		7,350	12,603
貸出金償却		—	0
株式等売却損		1,387	1,529
株式等償却		352	10
金銭の信託運用損		10	14
その他の経常費用		328	534
経常利益		26,581	23,776
特別利益		39	34
固定資産処分益		39	34
特別損失		994	407
固定資産処分損		135	207
減損損失		858	200
税引前当期純利益		25,626	23,404
法人税、住民税及び事業税		6,961	8,093
法人税等調整額		162	△ 1,368
法人税等合計		7,123	6,725
当期純利益		18,502	16,679

## 株主資本等変動計算書

第117期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,059	370,594	19,452	413,054	△ 6,683	437,800
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,435	△ 4,435		△ 4,435
圧縮記帳積立金の取崩						△ 11		11	—		
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000	—		
当期純利益								18,502	18,502		18,502
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 5	△ 5						72	66
自己株式処分差損の振替			5	5				△ 5	△ 5		—
土地再評価差額金の取崩								274	274		274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 11	14,000	347	14,336	71	14,408
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△ 6,611	452,208

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	158,875	△ 1,545	19,590	176,919	397	615,117
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,435
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						18,502
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						66
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,453		2,338	△ 274	6,517	△ 54
当期変動額合計	4,453		2,338	△ 274	6,517	△ 54
当期末残高	163,329		792	19,315	183,437	343

第118期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△ 6,611	452,208
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,436	△ 4,436		△ 4,436
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000	—		
当期純利益								16,679	16,679		16,679
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 6	△ 6						104	98
自己株式処分差損の振替			6	6				△ 6	△ 6		—
土地再評価差額金の取崩								137	137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	14,000	△ 1,618	12,374	103	12,477
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△ 6,508	464,686

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,329		792	19,315	183,437	343
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,436
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						16,679
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						98
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,807		△ 1,167	△ 137	49,502	△ 69
当期変動額合計	50,807		△ 1,167	△ 137	49,502	△ 69
当期末残高	214,136		△ 374	19,178	232,939	273

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年  
その他：5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,347百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ対象である外貨建金貨スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金貨債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金貨債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、脱税方式による方法です。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 〈表示方法の変更〉

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## 〈重要な会計上の見積り〉

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 32,784百万円

(注) 貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は8,681百万円です。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項〈重要な会計方針〉6.(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 〈追加情報〉

1. 信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項〈追加情報〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結財務諸表「注記事項〈追加情報〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 〈貸借対照表関係〉

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
 

株式	18,158百万円
出資金	2,414百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	659百万円
延滞債権額	55,752百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3ヵ月以上延滞債権額	1,812百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	15,055百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	73,279百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	13,187百万円
--	-----------
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	710,931百万円
貸出金	661,447百万円
計	1,372,378百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,029百万円
売現先勘定	199,289百万円
債券貸借取引受入担保金	91,604百万円
借入金	732,257百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	434百万円
その他の資産	50,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	6百万円
敷金	264百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	1,259,139百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,117,246百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
 

圧縮記帳額	8,243百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（4百万円）
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
 

	62,323百万円
--	-----------
11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
 

	19百万円
--	-------
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 

金銭信託	5百万円
------	------